

ながさき福協会研修会

福祉・医療・司法・行政・地域との連携



令和元年 7月6日(土) 14:00~15:50

参加無料

どなたでも
ご参加頂けます

14:05~14:45

演題 暮らしのルールブック研修



社会福祉法人南高愛隣会 法人・法務相談室

講師 南口 芙美氏

「暮らしのルールブック」とは、知的障がいや発達障がいのある方たちが楽しく生きていくために知っていた方がいいルールをイラストでまとめた冊子です。

「してはいけないこと(犯罪)」や「『犯罪』になること」、「犯罪に巻き込まれる危険のある

こと」を知り、さらに「どうしたらよいのか」を考えるきっかけを作ることを目的としています。今回のセミナーでは、このルールブックの活用方法についてワークを交えてご紹介します。

14:45~15:45

演題 罪を犯した人たちとの“出会い”が気付かせてくれたこと~長崎県地域生活定着支援センターの実践~



長崎県地域生活定着支援センター所長

講師 伊豆丸 剛史氏

長崎県地域生活定着支援センターでは、平成21年の開設からこれまでの10年間で、約700名の罪を犯した障がい者・高齢者の方と出会ってきました。

これまでの私自身のつまずきや失敗も含め、700名の方たちとの“出会い”から学び得た、関係性づ

くりのポイントや生きづらさへの向き合い方、持続可能性のある支援体制の作り方などについて、みなさんと共有できればと思います。



会場 諫早社会福祉会館
長崎県諫早市新道町948

お問合せ先

長崎県北松浦郡佐々町松瀬免109-2

社会福祉法人民生会

(ながさき福協会事務局)

TEL 0956-62-3715

FAX 0956-62-3849

担当 松山・大畑

Mail

K-matsuyama@minseikai.or.jp



ながさき福協会とは・・・

罪に問われた障がい者・高齢者の方をこれまで受け入れたことがある、あるいは、これから受け入れを検討している長崎県内の福祉事業所や医療機関・相談機関等が集まった任意の団体です。受け皿同士のネットワークを作り、処遇困難な方の支援のあり方に関する勉強会・研修会等を行い、受け入れ促進を目指していきます。

令和元年7月6日(土)ながさき福協会 研修会

参加申込書

※返信票などは必要ありませんので、7月4日(木)までに当申込書を1枚お送りください。

所属名		申込日:令和 年 月 日	
①	フリガナ		職名・職種等
	氏名		
②	フリガナ		職名・職種等
	氏名		
③	フリガナ		職名・職種等
	氏名		
④	フリガナ		職名・職種等
	氏名		
⑤	フリガナ		職名・職種等
	氏名		
所属先住所		〒	-
		TEL	FAX

●今回の研修会の内容について、講師に質問等ありましたら、ご記入ください。

会場へのアクセス

諫早社会福祉会館

〒854-0045

長崎県諫早市新道町948

TEL0957-24-5100

車 長崎自動車道・諫早ICから
島原・雲仙方面へ10分

バス 長崎県営バス新道下車→徒歩5分

電車 島原鉄道 本諫早駅下車→徒歩15分

